

颯田本真尼の被災地支援

—明治三陸大海嘯救恤前史・同廿四年濃尾大震災救恤にいたる編年史的報告—

田 中 悠 文

◆はじめに

前号では明治二九年の三陸大海嘯に際し、近代の真言宗を代表する僧侶の一人である雲照律師と信徒組織の夫人正法会による被災地救恤の全容について、当時の史料に基づき報告した。

今回はその趣旨に共鳴して実際に三陸の被災地に赴き現地の人々に義援資材等を直接授与、かつ十善戒授戒をはじめとする念仏・光明真言念誦・加持土砂・地藏流しによる精霊廻向によって人心の慰安に従事した浄土宗の颯田本真尼の救恤活動の原点に光を当てた報告をおこなう。

本真尼の行実については矢吹慶輝博士著『颯田本真尼』がある。ただし残念ながら今回は参照できなかつたため、同書や縁者からの聞き取り、また関連史料を博搜して本真尼行実を集大成した藤吉慈海博士著『布施の行者颯田本真尼』（一九七〇、春秋社刊）に拠りつつ他の出版物をも参酌した。

なを本稿では、本真尼の生家の三河吉田村颯田家の由緒と京都の「石門心学」一派の樂行舎初祖・薩埵徳軒、および徳軒の後裔で法政大学前身の東京法学校創立者の一人の薩埵正邦の存在に触れている。さらに同尼の信仰的志向性を形成する上で看過しえない重要な要素である持戒・念仏について、愛知県三河地方における浄土宗捨世派と興律派の影響をも考証した。加えて三陸大海嘯の五年前に発生した濃尾の大震災における救恤・施行の様子を紹介している。

本稿は、未だ世襲化や世俗化が一般的ではなく、現代とは比較にならないほど仏教徒意識、つまり信心や志操が堅固であったと思われる明治時代前～中期頃の日本仏教の僧侶・尼僧が、時代や地域をこえ突発的に発生する自然災害とそれに誘発されて惹き起こされる二次災害などがもたらした被災地の悲惨な現状に直面したとき、一体どのような思いを懐き、如何なる行動に出たのか、一人の尼僧がとった救恤活動の軌跡をたどることで浮き彫りにすることを目指している。

◆《本真尼行実史料一覽》

以下、今回使用した史料類一覽、および略号をあげる。

〔伝記類〕

- ① 藤吉慈海氏著『布施の行者 颯田本真尼』（一九六八、春秋社／藤吉。略伝、逸話、年譜）
- ② 恵谷隆戒氏監修『新浄土宗辞典』（一九七四、隆文館／新浄土）
- ③ 塚本・石上・水谷・玉山氏編『浄土宗大辞典』（一九七六、山喜房佛書林／浄土）
- ④ 編纂委員会編『日本仏教人名辞典』（一九九二、法蔵館／人名辞典）

⑤ 斎藤・成瀬編著『日本仏教人名辞典』（一九九三、新人物往来社／斎藤）

〔論考〕

⑥ 承生「孝養集外八部解題」（二九一九、仏書研究第50号／承生）

⑦ 長谷寶秀「慈雲尊者と正法律」（二九四四、大日本雄弁会講談社、樹下快淳編『慈雲尊者』／長谷）

⑧ 大橋俊雄「浄土律復興運動に就いて」（一九六一、印仏研9-1／大橋）

⑨ 戸松啓真「徳本行者について」（一九六七、大正大学研究紀要52／戸松）

⑩ 青木 淳「空阿弥陀仏明遍の研究」（一九九二、印仏研40-2／青木）

⑪ 八木宣諦「明治期浄土高僧の名号について」（一九九二、印仏研40-2／八木）

⑫ 伊藤真宏「無能の『浄土生蓮和讃』と空阿の『文讃』について」（一九九三、印仏研41-2／伊藤）

⑬ 川口高風「諦忍律師の著作に序跋を贈った人々」（同右／川口）

⑭ 同「諦忍律師の弟子について」（一九九五、印仏研43-2／川口2）

⑮ 日本思想史懇話会編『季刊日本思想史65 石門心学』（二〇〇四、ペリカン社刊／心学）

各種史料の引用文は読みやすさを考慮し適宜句読点を省略、もしくは改めた部分がある。

* ◎印の記事は新たに補説したものである。

* 出典を明記しない場合、吉川弘文館『国史大辞典』等の関連項目の要約である。

* 薩埵正邦の存在は智山伝法院森田書記から示唆を受けた。誌して謝意を表したい。

〈一〉本真尼の誕生―三河国吉田村颯田家―

◆「誕生」

弘化二年（一八四五）十一月二十八日（略伝・人名辞典）、三河国幡豆郡吉田町〔愛知県吉良吉田町〕大字吉田伝蔵荒子三五八（略伝）の颯田清左衛門の長女として生まれる。両親は仏教の信仰に篤く、母親は妊娠中「三帰戒」を受持し、夫婦ともに精進料理を摂り五ヶ月間毎日仏前での礼拝を怠らなかつた。母はお腹の子供のためにさらに続けて百遍の礼拝を行い、一日も欠かすことはなかつた。また生まれた子供にはみな「三帰戒」を授けてもらっていたという。

幼名は「りつ」。出家して「円明本真」と号した。兄弟は十二人（略伝）。うち六人が出家（新浄土は五名、藤吉氏紹介の新宿中村屋相馬黒光夫人説は六人）している。すぐ下の妹の智海諦真尼は幼名「まさ」。嘉永元年（一八四八）六月六日生まれ。姉を慕い弟子となり出家。海雲和尚・善苗和尚・徹門和尚・雪門和尚はお二人の実弟である（浄土他）。

大島徹水上人編纂の古記録の説によれば、本真尼七歳のころ三河荒井山の徳演和上という方が吉田町地方で法話をされた折り、高座の近くに座って神妙に御勧戒に耳を傾けていた少女のすがたが殊勝であつたと称賛された逸話が伝えられている（逸話）。その少女こそ幼き頃の本真尼であつた。

◆「三河国吉田村颯田家のこと」

本真尼の生家の颯田家は、『仮名手本・忠臣蔵』の吉良上野介で著名な吉良家ゆかりの旧家で、先祖代々の農家であつた（略伝）。

相馬黒光夫人（新宿中村屋相馬愛蔵氏夫人）著『滴水録』の「本真尼のこと」には、他に見られない颯田家々名の由緒についての興味深い話が紹介されている。少し長くなるが以下に引用しておきたい。

「三河国は仏教の信仰の篤い土地だときいていたが、本真尼の生まれた家の颯田が薩埵に通うのには一つのおもしろい話が伝わっている。徳川家康は三河に生まれた。そしてまだ三河の狭い国内で他の名族と勢力を争っていた時分のことらしいが、夏の最中の戦いで勝ったか負けたかとにかく喉が大変にかわいた。どこかに清水が湧いていないかと探したけれどあいにく井戸も流れもなかった。そのとき家康は百姓に西瓜をもらってかわきをいやし、その百姓に褒美として薩埵という姓を与えた。けれども家康から姓をもらったその百姓は、菩薩に等しい薩埵などそんな字はもつたいてなくつつけられなかった。それで別の颯田という字を当てた。本真尼が生まれたのはその颯田家で、何代目に当たるか、とにかく六人兄弟が六人とも出家したという信心深い家であった」（逸話）。

*颯田の家名が、三河時代の徳川家康公じきじきの命名にかかる由緒が偲ばれる逸話である。

◎「京都薩埵家のこと」

江戸時代後期に三河吉良荘吉田村の颯田家から京都に移住した人物に薩埵蘂川（本家・分家のいずれの出身かは不明）がいた。この人は儒学をもって業としたが安永七年（一七七八）正月十七日、京都で一子をもうけている。

その子の字は完蔵、後に与左衛門と改めた。諱は敬徳、号は徳軒。後の石門心学者・薩埵徳軒（一七七八～一八三六）その人である。

徳軒は十九歳で父を喪いその儒学の業を継いだ。しかし文字や章句にこだわる訓詁的な学問のみにあきたらず、

知性存心の道こそ聖賢の本旨であることを信じて疑わず、ついに主著『都鄙問答』で著名な神・儒・佛三道一貫の徳教主義に立つ石田梅巖（一六八五～一七四四）を慕い、もっぱら心学に傾倒した。

後に弟子たちに請われ、梅巖直弟の手島堵庵（一七一八～同八六）が安永八年（一七七九）に設立した西陣の時習舎に住し、諸方においてしきりに孝悌の道を中心に老莊の教えや神道・佛法をまじえた道話を説き道俗を教化した。

天保元年（一八三〇）春、養嗣子の誠齋に時習舎を譲り新たに樂行舎をおこし、より熱心に心学を講じた。その門下からは心学道話の達人とされた柴田鳩翁（『鳩翁道話』他）をはじめ、著名な心学者を数多く輩出している。天保七年九月二十一日病没。享年五十九歳。塔之壇念仏寺に埋葬。後ち遺弟・社友らは鳥邊山の梅巖墓域に爪髪を納めて石碑をたてた。

遺著に『徳軒道話』数十冊。天保七年には『堪忍之部』（薩埵文明蔵版）

『不可争之部』（同）

『怒の話』（堺屋仁兵衛）

同十年『徳軒道話』が開版（心学ほか）。

時代が下り、徳軒の数代後の後裔に明治時代の法学者で金丸 鉄や伊藤 修らとともに法政大学の前身の東京法学社を設立した薩埵正邦（一八五六～同九七）があらわれた。正邦は安政三年五月十九日、京都上京の今出川千本東入ル般舟院前町に生まれた。本真尼の十二歳年少にあたる。

明治四年（一八七二）、京都仏学校に入学してフランス人の御雇い教師レオン・ジュリーにフランス語を学ぶ。八年（一八七五）、東京開成学校教師に転任したジュリーに従い上京。斎藤利行のもとで苦学を積む。

十一年（一八七八）、後に雲照律師の十善会委員をつとめる櫻井能監の推薦をうけ内務省雇いとなる。翌十二年（一八七九）、新政府御雇い法律顧問のギュスターブ・エミール・ポアソナードの知遇を得、司法省雇いに転じた。

十三年（一八八〇）、民法編纂局御用係兼任。同年四月、金丸・伊藤らとともに東京法学社創設。のちの法政大学である。

十四年（一八八一）、一月辞官。法学社講法局を分離独立した東京法学校主幹となり経営と仏国法学の教育に専従。

翌十五年（一八八二）、立憲改進黨創設に参加。

同二十三年（一八九〇）、京都の第三高等中学校法学部教授就任。同三十年（一八九七）六月十四日病没。享年四十二歳。

*本真尼の生家・三河颯田家の分家にあたる京都薩埵家は、二代・徳軒以来、代々江戸中期の石田梅巖、その弟子の手島堵庵により体系化されたいわゆる「石門心学」を伝える儒者の家門であった。石門学派は近畿一円の商工業従事者間で絶大な支持をかちえていた。その根幹が三教一貫徳育主義である。

幕末同家に生まれた正邦は、近代的フランス法学の研鑽および教育に従事し、現在の法政大学の前身の東京法学社の創設に参加している。

（二）本真尼の出家―浄土宗捨世派と興律派の影響―

◆ [出家]

安政三年（一八五六）九月一日、十二歳にして愛知県碧海郡旭村中山の浄土宗金台山貞照院報国寺の至道天然和上にしたがい出家（略伝・浄土・斎藤。川口）。

◎「浄土宗捨世派と興律派」

◆捨世派の僧・貞照院穩岡―三河地方における持戒・念仏の濫觴―

本真尼が得度した貞照院は、三河出身で同地方に浄土宗信仰の基礎を固めたとされる江戸期の捨世派の僧・穩岡性明（一七二〇―同八九）が住持した寺である。

穩岡は西京獅子ヶ谷の忍激律師の後継者である。同時に尾張の八事山興正寺第五世妙龍諦忍律師（一七〇五―同八六）の会下に参じ、密・浄・律兼修の風義に馴染んだ人物でもあった（浄土・川口）。諦忍は真言宗の僧でありながら、江戸の三縁山増上寺において浄土宗の宗・戒兩脈をも稟承し西方願生を欣いっつ持律の日々を送った人物である。

著作には『念仏無上醍醐編』三卷や『大光普照集』一卷をはじめ浄土教に関する著作が十数部もあり、前者には「真言即念仏・念仏即真言」を説いている（承生）。

江戸中期の代表的浄土宗の学僧で武蔵の浄国寺第二十二世・上野の大光院第三十四世を嗣いだ冲黙義海（？―一七五五）

増上寺会下の託竜性雲（一七二八―同六一）

三河の貞照院・縁心寺・遍照院住持の穩岡性明（前述）

増上寺会下の信阿宅亮、洛東獅子ヶ谷忍激のもとで学問と持律に努め享保五年（一七二〇）無能寺で『無能和尚行業記』二卷を著した無能上人の高弟の鶴阿宝洲（一七三八）など、浄土宗捨世派や興律派に連なる人々と

はきわめて良好な関係を保っていた。また川口によれば、捨世派の思想形成に多大なる影響を与えたという（川口、同2）。

上記の人々の中でも穩岡と託竜の二人は、興正寺において諦忍から同壇で円頓戒を禀受している。つまり捨世派の一人に指を屈せられる穩岡だが、実は忍激と諦忍の両師から浄・律兼修のあり方、つまり持戒・念仏の風義を受け継いでいた事が分かる。故に、単なる捨世派の僧の一人と捉えるより、むしろ捨世派と興律派の両派をつなぐという重要な役割を担った人物であったと考えた方が真相に近いのではなからうか。

さて捨世派であるが、同派は中世末～近世中期にかけ勃興した浄土宗の信仰運動を代表する一大潮流である。世俗を離れひたすら念仏修行に打ち込む信心堅固な一派で、もう一つの信仰運動の担い手である興律派とも共通する部分が少なくない。その事は、上述の穩岡の様に、両派間の人的交流を促進する役割を果たした人物の存在によっても首肯できよう。

◆「浄土宗興律派」

宗脈は円光大師、戒脈は善導流の南山宗四分律を奉ずる持律堅固な興律派は、定説としては忍激門下の靈潭（一七九八～一八七四）が開祖とされている。靈潭は洛東岡崎に照臨庵を開き、律制を定めて持戒・念仏の修行をはじめた。門下には、三河浄光寺に大乘律苑を開いた湛慧、岡崎の昌光律寺中興開山の徳巖や義燈等がいた（浄土）。また貞照院の無一慧頓や本真尼得度の戒師・至道天然、また形同沙彌尼戒授戒の師である戒幢も同派に属する僧であった（大橋他）。

さらに長谷寶秀師は、江戸中期樞尾の明忍律師再興にかかる西大寺流四分律の内、惠猛律師の河内野中寺派で具足戒を受けた人物に浄土宗西山派の僧で深草の岬山真宗院で戒律を弘めた慈空性憲律師の存在を指摘している

(慈雲)。

開山慈忍惠猛和上以来の野中寺派僧衆の正式な記録である『青龍山野中寺僧名録』（『日本における戒律伝播の研究』（平成十三～十五年度科学研究費補助金「基盤研究（C）（2）」）報告書）を検索してみたところ、たしかに野中寺第九世戒龍唯和和上の下には「瑞堂義直」後に律門に入って艸山真宗院慈空律師に随う。」とあり、同第十世高忍道量和上自身が「艸山真宗院慈空和尚の資なり。後に當派に屬し江州安養寺に於て衆許を得て受具す。」、つまり慈空の直弟であることが判明した。慈空本人と野中寺の關係は不明だが、同師門下の人びとが同派に入衆していた事実から、西大寺流真言律一派と浄土宗興律派の交流の一断面がわかる。

*本真尼の生まれた三河地方には、昌光律寺や貞照院など浄土宗捨世派と興律派の著名な道場があり、持戒・念仏の風義の発信拠点として機能していたことが分かる。それらが本真尼の信仰的志向性を形成する上で、多大な影響を与えたものと思われる。

〈三〉 本真尼の修行

◆ 「出家修行」

本真尼は地元の貞照院天然和上のもとで出家すると同時に同郡横須賀村東城の真珠庵に入り、叔母の本乗尼のもとで念仏と作務を中心とした修行生活をはじめている（略伝・浄土・斎藤）。

最初は学問を志す気持ちがあったが、真珠庵は昼夜念仏三昧の道場であり、師の本乗尼の「この庵では学問はいらぬ、ただ念仏だけでよい」という意向にしたがい、念仏と作務のみで若いころを過ごされたそうである（逸話）。

◆「慈本尼の徳行と感化」

本真尼の求道心に決定的な感化をあたえた人物として、師匠の本乗尼の師であった慈本尼の存在を忘れてはならない。

慈本尼ははじめ颯田家で子守りをして幼少の本真尼を育て、出家したのちには江戸時代を通じて浄土宗随一の苦修練行で知られた徳本行者（後述）とならば称されるほど、高德の念仏行者となっている。

その修行ぶりは徹底しており、睡魔を避けるため崖つぶちに座して念仏したり、箱に入り外から釘を打ち付けて百日間不臥のままでの念仏も完遂した。この百日間の念仏で三昧発得（好相感見）したらしく、多くの人が慈本尼を礼拝してきたという（同・浄土）。

ここで藤吉博士紹介の『慈本尼の十徳』をあげておきたい。そこには慈本尼の持戒・念仏の精神が遺憾なく発揮されており、その念仏修行の厳格さの一端をうかがうことが出来る。後述の空阿弥陀仏明遍・無能上人・徳本行者など念仏門の先達方の修行の芳躅と比較すると、慈本尼の持戒念仏が如上の先達方に触発されていることが理解できる。

のちに本真尼自身も三年間の不臥念仏を勤めているが、その信心に根ざした不撓不屈の徹底した持戒念仏の生活ぶりには、上記の先達方に触発された念仏行者としての慈本尼の多大な影響があったことがうかがわれる。

◆『「慈本尼の十徳」』

「一には日中一食なり。

二には昼夜不臥にて仏前ばかり座す。別の寝所なし。

三には大小便利の外、袈裟を脱がず。

四には金銭を貯えず三衣一鉢の外余物なし。

五には弥陀の名号と説法の外、余言を交えず。

六には断食して法界の亡霊に回向す。

七には在俗の時より持戒堅操の人なれば一生涯不犯の人なるべし。

八には夏の蚊帳を用いず。

九には冬の日綿入を用いず。

十には肌には絹類を用いず。」(略伝)。

この『慈本尼の十徳』にみられる徹底した持戒・念仏の風義には、手本にされたと思われる前例がいくつか認められる。以下、文中の洋数字は『慈本尼の十徳』に対応している。

◆「空阿弥陀仏の念仏三昧」

法然上人ゆかりの僧で空阿弥陀仏とよばれた人物は複数存在したらしい。中でも藤原通憲(信西入道)の子息で醍醐寺の覚洞院勝賢の兄弟でもあり、「平治の逆乱」の折りに佐渡に流罪となるも数年後に召しかえされて東大寺に入り、従兄の東南院敏覚にしたがい三論を学び、ついに権少僧都に昇進した東大寺三論宗沙門明遍(青木、柴崎)は著名な存在である。

『源空聖人私日記』などの浄土宗側の見解によれば、明遍は南都の学僧の一人として「大原談義」に出席し、法然にしたがい帰浄した人物としてその名があげられている。

また『法然上人行状絵図』巻十六の明遍伝によれば、後半生を高野山蓮華三昧院中心に送った明遍が、一期の間、法然の遺骨を頸に掛け、その滅後、五坊寂靜院の貞暁にゆだねたという逸話が知られる(青木)。

伊藤は空阿の修行の特色に⑤念仏以外何もしない・③沐浴と大小便以外衣は脱がない・七日の別行を勤める・教化した人が多い(伊藤/p672)の四点をあげている。

*『慈本尼の十徳』のうち、⑤③の二点が共通している。

◆「無能上人の念仏三昧」

伊藤は、法然上人の念仏と空阿の宗教的人格、なかんづくその念仏行者ぶりにあこがれを懐き、それを模範として一生を送った人物として、近世の浄土宗捨世派の一人に数えられる無能上人をあげている(伊藤)。

無能上人(一六八三―一七一九)、正しくは興蓮社良崇学運上人。奥州(福島県)伊達郡桑折の律院無能寺開山で同石川郡須釜の矢吹氏の出身。『鳴沙余韻』や『三階教之研究』、また『颯田本真尼』等の著者の矢吹慶輝博士は、無能上人の跡を嗣いだ良慶師の子息。つまり上人の孫弟子にあたる。本真尼は常々上人を尊敬しており、後年被災地救恤の際には上人の『本願和讃』を配布し、数々無能寺を訪れてもいる。若年の博士も尼僧を慕い、折々に鶴沼の慈教庵をたずねている。その様な縁もあって本真尼と矢吹博士は親しい間柄であった(藤吉)。

無能は元禄十三年(一七〇〇)、桑折大安寺の良覚にしたがい出家。ついで山崎専称寺良通のもとで名越派の修行を修めた。のち飯沼弘経寺や芝の増上寺などで学び、同十五年(同2)成田山新勝寺に詣で、いわきの専称寺にもどって修行を続け、良通から宗・戒両脈を伝えた。

宝永元年(同4)専称寺仏前で「⑤日課念仏一万遍」・「⑦淫欲を絶つ誓い」発願。

五年(同8)、三万遍の日課念仏をとげ、翌六年(同9)遁世して六万遍の念仏を完遂。その間「③昼夜を問わず衣は脱がなかった」という。

正徳元年(同11)十月十五日から二十二日にかけて百万遍の念仏を成し遂げた。この頃から日課念仏は八万四

千から十萬遍以上にのぼったとされる。

三年〔同13〕四月十七日、伊達郡小島梅松寺で男根を切除して「②常座不臥」で修行した。

享保四年〔同19〕伊達郡北半田の禪室において念仏を唱えながら入寂。生涯に唱えた念仏は三億七千万遍あまりに及んだ。著作には『伊呂波和讃』等がある（浄土・伊藤・清譽淳雅印施『三和讃 附四恩』一八九三）近江国蒲生郡日野町信楽院他）。

* 『慈本尼の十徳』のうち、⑤⑦③②の四項が共通している。

◆ 「徳本行者の念仏三昧」

徳本は浄土宗捨世派の人。幼名は三之丞、のち重介と改める。四歳のとき隣家の子がなくなった際、母親が語った無常についての教えが出家の動機となったらしい。

天明四年（一七八五）、二十七歳、近くの紀州日高郡財部村の浄土宗往生寺の大円にしたがい出家して徳本と名のる。

翌五年（同八六）、同郡千津川の山あいに草庵を営み、七年にわたる苦修練行の生活に入る。

寛政三年（同九一）十月、同郡萩原村の小庵に移り念仏三昧、毎夜二里あまり遊行念仏した。

同五年（同九三）、三十六歳、塩津の谷山の庵に移り二年余り念仏三昧に勤め、翌六年冬、有田郡須カ谷の山上の巖石の上に庵を結び修行を続ける。

戸松氏引用の福田行誠和上編『徳本行者伝』中之巻によれば「百日を期して別時念仏せらる・庵室の戸を釘にて閉じ言語を絶ち睡眠を廢し口唱一行勇猛精進なり」という。

享和三年（一八〇三）十一月、四十六歳、京都法然院で再度剃髮。同年十二月、江戸伝通院にて第四十六世君

譽智巖和上より宗戒兩脈を伝える。それまで法然上人祖廟・比叡山・熊野・高野山を行脚し髪も爪ものばしたまま山野で修行したという。

文化七年（同一〇）五十三歳で関西にもどる。翌八年、紀州徳川治玉に請われ日和佐の庵室に入り領内を化益。この頃から徳本行者の名がひろまり帰依する者があとを絶たなかった。以後、伝通院内清浄心院や大仏堂での化益を始め伊豆・相模・下総・信濃・飛騨・加賀・越中、川越・滝山・八王子・当麻・戸塚で群衆を教化した。

文政元年十月六日、小石川一行院で示寂。享年六十一歳。

真言宗の雲照律師とならび称される近代の浄土宗を代表する福田行誠大僧正は、持戒清浄の清僧にして高德の学僧でもあった。師は徳本門下の伝通院鸞州から宗学を学んだといわれている（戸松、八木）。

◎以上みたように、徳本行者の凄絶な念仏修行と慈本尼の百日間の持戒・念仏には明確な共通点が認められる。東大寺東南院を拠点に三論と真言をきわめ、後半生は高野山で真言と念仏を併修した空阿、その生きざまに憧れ念仏三昧の一生を忠実に再現しようとしたかに見える無能、無能の少しあとに活躍した稀代の念仏行者徳本といった先達方の芳躅に触発され、自ら持戒・念仏に精進されたのが慈本尼ではなかっただろうか？

この慈本尼の弟子が、本真尼の師でありまた実の叔母でもある本乗尼であった。

◆「本真尼の戒律修学」

文久二年（一八六二）正月、十八歳、貞照院天然和上について戒律を学びはじめる。同年、本乗尼入寂。追善のため四十八夜の別時念仏を修行。

その後、真珠院にはよそから新しい住職がみえた。このとき両親の計らいで実家の屋敷の隅に十二畳・六畳・四畳半二間ほどの庵を建ててもらい、そこで三年間の不臥念仏を始修した（略伝・年譜）。

大島徹水上人によれば、本真尼はこの三年におよぶ不臥念仏修行の間に「好相観見」されたいらしい。なを、近世で「好相観見」した方には、浄土宗管長・知恩院門跡であった山下現有上人と戒譽上人、尼僧では慈本尼と本真尼、在家の人では阪根弥兵衛翁があげられている（略伝、逸話）。

「好相観見」するほど修行を積まれた本真尼の念仏は、一口に「六字分明のお念仏」という言葉で表される。要は、巷間よくあるナマンダブやナンマンダ、またナンマイダブと聞こえるような唱え方は決してせず、きわめて明瞭にナムアマミダブツと称えるのである（逸話）。

のちに往生の素懷を遂げられた折、臨終から茶毘にいたる間、真夏の最中にも関わらずいささかも異臭がなく、茶毘の際には瑞雲が現れ、また茶毘の跡の灰の中から舍利二粒が出現したこと等、「好相観見」した高德の念仏行者ならではの逸話が伝えられている（略伝）。

*本真尼は、この年から得度の戒師であった貞照院天然和上のもとで戒律を学んでいる。

◎「持戒・念仏の風土」

当時の三河地方には、浄土宗捨世派・興律派の流れを汲む無一慧頓・至道天然・戒幢和上が貞照院、海印一清・深見志運・杉山大運和上は岡崎の昌光律寺に住され、四分律により持戒しながら念仏修行に励んでいた。

戒幢和上門下からは、後の大本山増上寺法主で雲照律師の戒弟でもある大島徹水上人（十善会々員）や大本山清浄華院の石橋誠道上人などが輩出され、本真尼自身も妹の諦真尼と同壇にて直接形同沙彌尼戒を受戒している（略伝・逸話・年譜。大橋）。

近世の三河地方における浄土信仰は、諦忍律師の密・浄・律兼修や忍激律師の徳化、無能上人・徳本行者による持戒・念仏の風義が、穩岡上人や上人周辺の人々により貞照院へと伝えられたことが契機となった模様である。

その信仰は、同院の天然和上や戒幢和上から慈本尼・本乗尼、さらには本真尼へと脈々と受け継がれていることが理解できる。

〈四〉三河の大津波と濃尾の大震災

◆「宗学と戒律の修学」

慶應元年（同二年（一八六五））、二十一歳～二十二歳にかけて幡豆郡寺津村瑞松庵主実英尼について宗学と戒律を修学している。

同年、貞照院天然和上にしたがい実妹の智海諦真尼が出家。同尼は嘉永元年六月六日（一八四八）生まれ。十八歳で出家し、以後本真尼にしたがい浄業を修す（略伝・年譜・逸話）。

因みに本真尼の七つ年下、諦真尼の四つ下の弟に後の海雲和尚がいた。正式には戒蓮社香誉上人薰阿慧舟海雲和尚という。嘉永五年（一八五二）生まれ。本真尼・諦真尼と同じく貞照院で修行している（逸話）。

◆「教導職試補拜命」

明治十年（一八七七）七月十三日、三十三歳のときに浄土宗教導職管長の養鷗徹定大教正から教導職試補に補命（年譜）。

◆「徳雲寺々號公称」

同十二年（同七九）五月九日、三十五歳のとき幡豆郡吉田町の実家に隣接する慈教庵に徳雲寺の寺号公称許可（年譜）。

同八月十五日、愛知県令から徳雲寺住職に任命された（略伝）。

◆「慈教講社々長拝命」

同十三年（同八〇）四月、三十六歳のときに総本山知恩院門主から慈教講社々長に任命。

同八月五日、徳雲寺建立の件で知恩院より賞詞拝受。

十二月二十三日、信源講百口加入、信徒勸奨に付き知恩院より賞詞拝受。

◆「宗・戒両脈相承」

同十四年（同八一）十二月二十八日、三十七歳のときに大本山黒谷金戒光明寺法主獅子吼観定上人について浄土宗の宗・戒両脈を相承（同他）。

当時、三河から京都まで妹の諦真尼と二人で托鉢しながら徒歩で旅している（略伝）。

同十五年（同八二）七月、三十八歳で徳雲寺本堂の建立を發願。

◆「徳雲寺本堂落慶」

同十六年（同八三）九月、三十九歳のとき徳雲寺本堂竣工。本尊は京都から迎え、久我誓円尼公を屈請して入仏式を挙行。また庫裡を修繕して新たに書院を増設した（同）。

本真尼の身内の本良尼の回想によれば、当時普請を手伝った村人が「煩惱去って本真となり、徳雲来たって寺の再建」と語ったそうである（逸話）。

同十二月二十五日、徳雲寺本堂建立に付き知恩院より賞詞と金二千疋が贈られた。

同十八年（同八五）、本真尼四十一歳のとき妹の諦真尼が大本山黒谷金戒光明寺法主獅子吼観定上人にしたがつて浄土宗の宗・戒両脈を相承（逸話）。

◆「形同沙彌尼戒受戒」

同年、真照院戒幢和上にしたがい妹の諦真尼と一緒に四分律により形同沙彌尼戒を受戒した(同・略伝)。

◆「教師補拝命」

同二十年(同八七)、四十三歳のとき浄土宗管長から教師補に補命。

◆「天然寺兼務」

同二二年(同八九)七月二十日、四十五歳、浄土宗管長日野靈瑞上人から幡豆郡西尾町寄近の天然寺兼務住職拝命。

この間、四国八十八箇所遍路や西国三十三箇所観音霊場の巡礼修行をつとめた(略伝)。

同年七月、岡崎の昌光律寺住職の深見志運和上が「慈無量講」結成(吉田久一『日本近代仏教社会史研究』第二部 明治中期仏教社会史研究 後編 日本資本主義の形成と仏教社会事業 第一章 救貧活動 第二節 救貧団体の勃興 p284)。

同二三年(同九〇)六月五日、総本山常念仏勧募に付き知恩院門主から『円光大師御絵伝』一軸、および門主の染筆拝受。

◆「三河の大津波被災」

同八月十七日夜、三河地方を大津波が襲った。同地の被害は甚大で海岸は一面泥の海と化し、樹木は倒れ、農作物は枯れ、死傷者も多く死者は四百余名にのぼっている。また徳雲寺の本堂も深く水に浸かってしまった。

本真尼は百数十人もの遺体の前にたたずんで読経・念仏している。藤吉博士によれば、おそらくその時に生涯を被災者の救恤に捧げようと心に誓ったものと考えられている(略伝)。

そして本真尼は早速岡崎市伊賀町の昌光律寺の深見志運和上と共に、同地の救恤にはげんでいる(略伝・年譜)。

◆「濃尾の大震災救恤」

同二四年（同九一）十一月、四十七歳のとき六十日にわたり岐阜県下、ならびに愛知県尾張地方を襲った濃尾の大震災に際し、志運和上の慈無量講と協力して名古屋・岡崎在住の人々から勸募した衣類等二二〇梱を携え、二度にわたり岐阜・大垣の罹災者二九〇〇戸に施行した（略伝・年譜・吉田前掲書）。

同二五年（同九二）一月二日、四八歳で岐阜県笠松町・同竹ヶ鼻町の被災者千三百戸へ衣類等の施行におもむく（年譜）。

◆「岐阜県知事から賞詞拝受」

同二六年（同九三）四月二十日、四九歳のとき濃尾の大震災に際し、岐阜県下の被災者救恤に従事した功に対して岐阜県知事曾我部道夫氏から木盃および賞詞を受ける（年譜）。

◆「おわりに」

以上、本稿では雲照律師・夫人正法会・颯田本真尼の三者が連携して東奥三陸大海嘯救恤を実行するにいたった動機をさぐるべく、自ら現地に入り救恤・施行に従事した本真尼の動向に光を当て考証を試みた。

具体的には、本真尼の生家三河吉田颯田家の由緒や家庭環境、また同地方における持戒・念仏の風義とその原点である浄土宗捨世派と興律派の特徴、さらには本真尼の持戒・念仏に多大な感化をあたえた慈本尼の德行、そして三河の大津波と濃尾の大震災当時の本真尼の様子等を中心に編年史的に考証した。

本真尼が被災地支援に携わった直接的動機としては、明治二三年八月十七日夜半に三河地方沿岸部を襲った大津波災害が指摘できる。その爪痕の悲惨な様子に直面した本真尼は、自らの全生涯を被災地支援に捧げる決意を

したことが指摘されている。間接的動機は、三河の大津波と濃尾の大震災の折、岡崎の昌光律寺の深見志運和尚が結成した「慈無量講」と共に被災地支援に携わった経験であったと考えられる。

さらには三河地方一帯に深く浸透していた浄土宗捨世派と興律派に由来する持戒・念仏の風義の影響が、本真尼の信仰的志向性の形成に多大な影響を与え、その信念が一連の被災地支援の原動力となったことを忘れてはならない。

なを次回は明治二七年発生の山形県酒田の大震災、および同二九年の東奥三陸大海嘯における颯田本真尼と雲照律師の動向を検討したい。

〈キーワード〉

颯田本真尼 持戒・念仏 救恤・施行